

# 令和5年度 事業計画

我が国の人口構成は、世界に類を見ないスピードで高齢化が進展し、「超高齢社会」の到来は大きな社会問題となっています。

呉市の令和4（2022）年9月末日現在の総人口は、21万70人（呉市住民基本台帳）、65歳以上の高齢者人口は7万5,797人、高齢化率は36.1%となっており、既に超高齢社会に突入しています。

高齢者を取り巻く社会状況は、政府の策定した「高齢社会対策大綱（平成30年2月16日閣議決定）」にもあるとおり、年齢を判断基準とせず高齢者に高い就業継続意識がみられる現況を踏まえ、年齢にかかわらず希望に応じ働き続けることが出来るよう環境整備を図ることとなっており、企業の定年延長や再雇用などにより就労環境が大きく変化しています。このような「生涯現役社会」の実現の一翼を担い、活力ある地域社会づくりに貢献するシルバー人材センターの果たすべき役割の期待や重要性は一層大きなものとなっています。

シルバー人材センター事業は「請負・委任」からスタートしており、今後もこれが中心事業であることに変わりありませんが、従来の請負・委任では発注者の要請に応えられない業務が拡大しており、適正就業の面からも派遣事業への取組みの強化が求められています。

高齢者である会員に就労の場を提供するシルバー人材センターは、従来から「生きがい対策」「健康対策」「生活の安定」「地域社会発展の下支え」を目的として事業を展開しています。新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけについて、政府は今年5月8日に季節性インフルエンザ等と同じ「5類」に引き下げる方針を正式に決定しましたが、ウイルスの感染力や病原性が変わるわけではないため、引き続き日常生活や就業現場における感染防止対策に努める必要があります。

また、全国的に会員数が減少している中、令和元年度から現状維持や増加傾向にあった当センターの会員数も減少に転じてしまいました。引き続き会員数の拡大を目指して第一次中期計画（3年目）に沿って確実に事業を実施してまいります。

本年度も引き続き、人手不足や現役世代を支える分野の就業を促進するため、国が補助事業として強く進めている「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を推進してまいります。

これらを含め、多くの分野で請負業務、そして新たな派遣業務の確保に向けて、本年度も次の方策を推進してまいります。

## 1 会員の拡大

全国的に会員の減少に歯止めがかからない要因として、企業における65歳までの継続雇用制度の定着とともに入会時の年齢が従来の60歳代から70歳を超え

る層となっていることが考えられます。

会員の拡大を図ることは、今後のシルバー事業の維持・発展に不可欠であり、特に少子高齢化に対応した福祉・家事援助サービス分野での女性会員の拡大が求められています。このため従来から行っている街頭キャンペーン及び各種研修会の開催などを通じて、機会あるごとに「会員募集用チラシ」の配布を行い市民への周知に努めます。

なお、昨年度に引き続き、広島県連合会が主催するRCCテレビなどメディアを活用した広報活動に参画し、会員の拡大に努めます。(該当する事業 1-1・4-(5))

## 2 就業開拓及び就業率の向上

現在、会員の減少により発注者からの依頼にこたえることが難しく、就業率は遞減しています。就業率を向上させるためには、就業機会の拡大が重要であり、就業率の向上と就業機会の拡大は、会員の拡大とともにセンター業務の維持発展のための車の両輪のようなものです。

これまでもシルバー事業のPRや派遣事業の拡大に取り組んでいますが、「仕事を待っている」のではなく、積極的に「打って出る営業」を行うことにより就業開拓に取り組む必要があります。

また、「分かち合い就業」を推進し、一人でも多くの会員が就業できるよう、就業率の向上を図ります。(該当する事業 1-1・4-(3))

## 3 独自事業の推進・開拓

独自事業については、平成2(1990)年度から行ってきた再生自転車の販売事業を昨年度で廃止しました。引き続き、新たな事業を開拓し独自事業の創生を図るため、顧客ニーズを把握するとともに会員の皆様からの提案や提言をいただき検討してまいります。(該当する事業 1-1)

## 4 安全・適正就業の推進

安全就業はセンターの最重要課題です。「安全は全てに優先する」というスローガンに基づき、会員の安全意識の高揚と就業中の事故防止、就業途上の交通事故防止に組織を挙げて全力で取り組みます。

- ・安全パトロールの強化
- ・安全就業強化月間の取り組みの実施
- ・交通安全講習会の実施
- ・安全就業講習会の実施
- ・就業前ミーティングの実施
- ・安全標語の募集の実施

・ヒヤリ・ハット体験事例の募集

適正就業については、法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、ローテーション就業の促進、長期継続就業の解消に努め、就業の適正化を図ります。(該当する事業4-(2))

## 5 研修会・講習会の開催

各種研修会・講習会を実施して、会員一人ひとりの知識や技能の習得、向上を図るとともに、ホームページや市広報紙により募集し、会員の拡大や就業率の向上に努めます。

また、広島県シルバー人材センター連合会主催の「高齢者活躍人材確保育成事業」技能講習会の地元開催、また他地区での講習会を積極的に受講するよう広く市民に情報発信し会員の確保に努めます。(該当する事業3)

## 6 労働者派遣事業の推進

国の補助事業「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用し、発注者の指揮命令や社員との混在就業が可能となる「労働者派遣事業」を広島県シルバー人材センター連合会と連携し推進していきます。(該当する事業2-(2))

## 7 福祉・家事援助サービス事業の推進

女性会員の拡大、就業率の向上には、福祉・家事援助サービス及び子育て支援など女性会員に適した業務の拡大が不可欠です。

昨年度に引き続き、呉市が行う「支え合いホームヘルプサービス事業」に参画するなど、福祉・家事援助サービス及び子育て支援の就業開拓に積極的に取り組みます。(該当する事業1-1・4-(3))

## 8 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業への理解と協力を得るため、例年10月の「全国普及啓発促進月間」をはじめとする各種行事を活用し、市民を対象にパンフレット、チラシなどを配布する普及啓発活動を行います。

また、会員の協力を得て「呉海軍墓地」の剪定・清掃奉仕などボランティア活動を行うとともに、昨年度に引き続き、多くの市民が集う施設等において就業会員パネル展を開催しシルバー人材センターのPRに努めます。(該当する事業4-(1)(6))

## 9 職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、会員に紹介する有料職業紹介事業を行います。(該当する事業2-(1))